



令和4年11月22日  
九州地方整備  
延岡河川国道事務所

記者発表資料

## 五ヶ瀬川・大瀬川の防災・減災対策を推進します

### ～令和4年度第3回 防災・減災対策等強化事業推進費～

令和4年9月台風14号により被災を受けた五ヶ瀬川・大瀬川において、今後の豪雨に対し防災・減災を図るため、「防災・減災対策等強化事業推進費」を活用して緊急的に五ヶ瀬川・大瀬川の河道掘削等を実施します。

事業箇所：宮崎県延岡市松山地先外

事業内容：河道掘削工V=17.5千m<sup>3</sup> 護岸工L=85m 測量設計N=1式

事業費：320 百万円

- ・今回の事業の概要版は、別紙のとおりです。
- ・防災・減災対策等強化事業推進費は、年度当初に予算計上されていない事業について、事業推進に向けた課題が解決、災害が発生するおそれがある場合に、災害により被害が生じていることなど、年度途中に事業を実施すべき事由が生じた場合に、緊急的かつ機動的に事業を実施し、再度災害防止や安全な避難経路の確保等を含む防災・減災を強化に予算支援する制度です。

【問い合わせ先】

国土交通省 延岡河川国道事務所 技術副所長 杉田 聰（すぎたさとし）

電話：0982-31-1155（代表）

# 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

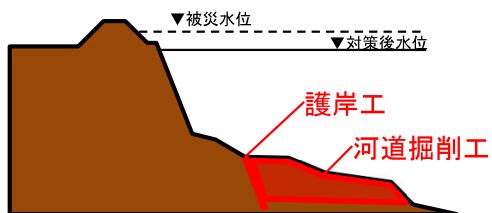
事業名	河川改修事業(五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川、大瀬川)		
事業主体	国土交通省		
施行地	ノベオカ マツヤマ 宮崎県延岡市松山地先外		
事業費	320,000 (千円)	国 費	320,000 (千円)
内容	<p>令和4年9月18日～19日の豪雨により五ヶ瀬川等の水位が上昇し、浸水被害が発生した。</p> <p>今後の豪雨に対し、再度災害防止を図るため、推進費を活用して緊急的に五ヶ瀬川等の河道掘削工等を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。</p>		

令和4年9月の豪雨で浸水被害が発生した地域に対して、再度災害防止対策として、河道掘削工などを実施する

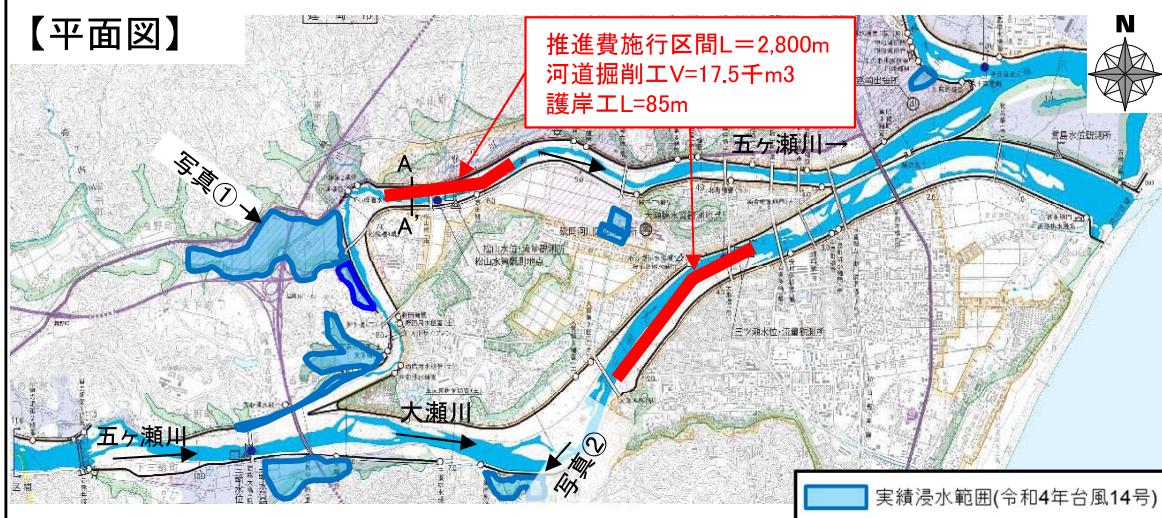
【位置図】



【断面図】 五ヶ瀬川左岸6k600 (A-A' 断面)



【平面図】



写真①



写真②

